

令和6年度

八本松中学校PTA議案書

【 議 案 】

第1号議案

- (1) 令和5年度事業報告
- (2) 令和5年度決算報告・監査報告

第2号議案

役員の選出 (会長 副会長 会計監査)

第3号議案

- (1) 令和6年度事業計画 (案)
- (2) 令和6年度予算 (案)

(資料) 八本松中学校PTA規約

令和5年度事業報告

事業名				事業の概要
定期総会		4月20日	木	集合開催
役員会等	第1回執行部会	4月5日	水	本年度の確認
	第2回執行部会	4月14日	金	学級役員選出
	第3回執行部会	4月20日	木	学級委員の委員会所属調整等
	PTA役員会	5月12日	金	委員会所属発表・委員長・副委員長選出・分担確認
	第4回執行部会	7月6日	木	各委員会の取組等
	第5回執行部会	8月28日	月	体育大会等
	第6回執行部会	9月29日	金	文化祭等
	第7回執行部会	11月29日	水	今年度の振り返り、来年度の体制等
	第8回執行部会	1月25日	木	来年度の計画等
	第9回執行部会	3月15日	金	新年度の体制等
会計監査		3月25日	月	会計監査
研修委員会		5月12日	金	研修委員会委員長・副委員長選出、計画等
		6月24日	土	青少年育成東広島市民会議総会並びに研修会
		7月17日	月	“社会を明るくする運動”東広島市推進大会
		8月25日	金	日本PTA全国研究大会（中国ブロック研究大会）広島大会
		8月26日	土	日本PTA全国研究大会（中国ブロック研究大会）広島大会
		9月24日	日	体育大会駐車場整理
		12月2日	土	学校安全ボランティア講習会
生活委員会		5月12日	金	生活委員会委員長・副委員長選出、計画等
		9月24日	日	体育大会駐車場整理
		10月7日	土	青少年見守り巡視（酒まつり）
厚生委員会		5月12日	金	厚生委員会委員長・副委員長選出、計画等
		9月24日	日	体育大会PTAバザー実施
		10月28日	土	文化祭PTAバザー実施
関係参加事業 (執行部参加事業)		5月13日	土	市P連 定期総会
	書面開催			八本松町PTA連絡協議会総会
		6月2日	金	県P連 定例総会 会長研修会
		12月2日	土	市P連 会長・校長研修会
書面開催				八本松町PTA連絡協議会

令和5年度PTA会計決算書

一般会計決算書

収入	支出	差引額
2,020,492	1,064,305	956,187

次年度へ繰り越します

収入の内訳

項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備 考
前年度よりの繰越	965,292	965,292		
会 費	1,058,400	1,055,200	-3,200	(1ヶ月@200円×12ヶ月)×会員数※1 ※1 世帯数+教員=441名 うち転出入者は在籍月数
雑収入	5	0	-5	利息
合 計	2,023,697	2,020,492	-3,205	

支出の内訳

項 目	予算額	本年度決算額	残額	備 考	
P T A 活 動 費	総務費				
	運 営 費	10,000	0	10,000	総会・役員会
	事 務 費	90,000	48,780	41,220	旅費・通信費・消耗品費・事務費・印刷費
	負 担 金	320,000	234,428	85,572	市P232円・県P負担金300円/人 県P連・市P連総 会参加費等
	活動費				
	広 報 費	0	0	0	
	厚 生 費	200,000	136,824	63,176	慶弔費・体育大会ジュース代 卒業記念印鑑代
	生徒指導費	20,000	1,504	18,496	自転車ステッカー代
	教 養 費	100,000	24,040	75,960	PTA講演会講師謝金等
	予備費	51,849	0	51,849	
小 計	791,849	445,576	346,273		
学 校 援 助 費	学校援助費				
	教育奨励費	140,000	45,381	94,619	授業講師謝金・学習補助関係費
	教育振興費	60,000	0	60,000	
	学校行事助成費	160,000	140,793	19,207	入学式・運動会・卒業式等行事助成
	図 書 費	100,000	76,370	23,630	図書(雑誌)購入費
	環境整備費	600,000	267,703	332,297	環境整備・補修用品・衛生用品購入費
	進路指導費	90,000	87,834	2,166	進路関係消耗品・郵送料等
	需用費	30,000	648	29,352	卒業式・入学式等来賓対応代
予備費	51,848	0	51,848		
小 計	1,231,848	618,729	613,119		
合 計	2,023,697	1,064,305	959,392		

令和5年度特別会計報告

収入	支出	差引額
507,139	0	507,139

次年度へ繰り越します

収入の内訳

項 目	
前年度より繰り越し	420,215
資源回収、バザー収益等	86,924
合 計	507,139

支出の内訳

項 目	
合 計	0

監査証

令和5年度PTA（本会計）の会計簿及び収入・支出調書等詳細に監査しましたところ、領収書等の書類も正確に処理され、かつ使途も適切であることを確認いたしました。

令和 6年 3月25日

監査 寶藤 努



監査 苅谷 喬



監査証

令和5年度PTA（特別会計）の会計簿及び収入・支出調書等詳細に監査しましたところ、領収書等の書類も正確に処理され、かつ使途も適切であることを確認いたしました。

令和 6年 3月25日

監査 寶藤 努



監査 苅谷 喬



令和6年度執行部役員（案）

役職名	氏名	生徒学年
会長	小早川 拓也	3年
副会長	前迫 瑛美	2年
副会長	千田 正芳	1年
副会長	島原 雅美	2年
会計監査	實藤 努	3年
会計監査	苅谷 喬	2年

令和6年度事業計画 (案)

事業名				事業の概要	
定期総会	4月22日	月			
役員会等	第1回執行部会	4月4日	木	今年度の取組について	
	第2回執行部会	4月12日	金	定例総会について	
	第3回執行部会	4月22日	月	PTA役員会について	
	PTA役員会	5月10日	金	各学年及び各委員会ごとの取組について	
	第4回執行部会	7月	日	上旬	各委員会の取組、PTA活動について
	第5回執行部会	8月	日	下旬	体育大会、文化祭、PTA活動について
	第6回執行部会	9月	月	下旬	文化祭、PTA活動について
	第7回執行部会	11月	日	下旬	今年度の振り返り、来年度の体制について
	第8回執行部会	1月	日	中旬	令和6年度のまとめ、令和7年度の計画
	第9回執行部会	3月	日	中旬	令和6年度のまとめ、令和7年度の計画
※ 執行部会は、適宜日程の変更あり					
会計監査	3月25日	火		会計監査	
研修・生活委員会	5月10日	金		研修委員会委員長・副委員長選出、計画等	
	6月22日	土		青少年育成東広島市民会議総会並びに研修会	
	6月29日	土		市P連 PTAあり方研修会【高屋中学校】	
	7月27日	土		“社会を明るくする運動”東広島市推進大会【くらら】	
	9月8日	日		市P連 家庭教育講演会【黒瀬生涯学習センター】	
	10月12日	土		市教委 青少年見守り巡視(酒まつり)【市役所ほか】	
	12月	日		市教委 学校安全ボランティア講習会	
	9月28日	土		体育大会駐車場整理	
厚生委員会	5月10日	金		厚生委員会委員長・副委員長選出、計画等	
	9月28日	土		体育大会PTAバザー実施	
	11月1日	金		文化祭PTAバザー実施	
関係参加事業 (執行部参加事業)	5月11日	土		市P連 定例総会・町P交流会【アザレアホール】	
				八本松町PTA連絡協議会総会	
	6月6日	木		県P連 定例総会 会長研修会	
	12月7月	土		県P連 広島県PTA研究大会	
	12月14日	土		市P連 会長・校長研修会	
				八本松町PTA連絡協議会	

令和6年度PTA会計予算書 ~~(案)~~

一般会計予算書

収入の内訳

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	備 考
前年度よりの繰越	965,292	956,187	-9,105	
会 費	1,058,400	921,600	-136,800	1ヶ月@200円×12ヶ月
雑 収 入	5	0	-5	利息
合 計	2,023,697	1,877,787	-145,910	

支出の内訳

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	備 考		
P T A 活 動 費	総務費	運 営 費	10,000	10,000	0	総会・役員会
		事 務 費	90,000	90,000	0	旅費、通信費、消耗品費、事務費、印刷費等
		負 担 金	320,000	320,000	0	負担金(市P232円・県P300円/人)、県P連・市P連総会参加費等
	活動費	広 報 費	0	0	0	
		厚 生 費	200,000	200,000	0	慶弔費、体育大会生徒飲料代、卒業記念品代等
		生 徒 指 導 費	20,000	20,000	0	自転車ステッカー代等
		教 養 費	100,000	100,000	0	講演会講師謝金等
	生徒育成費	0	500,000	500,000	授業講師謝金、生徒活動応援等	
	予備費	51,849	150,000	98,151		
	小 計	791,849	1,390,000	598,151		
学 校 援 助 費	学校援助費	教育奨励費	140,000	140,000	0	教材・消耗品・学習補助関係費
		教育振興費	60,000	0	-60,000	教育研究助成・研修用図書購入費
		学校行事助成費	160,000	160,000	0	入学式・運動会・卒業式等行事関係費
		図 書 費	100,000	0	-100,000	図書・図書関係用品購入費
		環境整備費	600,000	0	-600,000	環境整備用品・衛生用品購入費
		進路指導費	90,000	110,000	20,000	進路関係消耗品・郵送料等
		需用費	30,000	0	-30,000	卒業式・入学式等来賓茶菓子代
	予備費	51,848	77,787	25,939		
小 計	1,231,848	487,787	-744,061			
合 計	2,023,697	1,877,787	-145,910			

八本松中学校 P T A 規約

第 1 章 総則

【名称】

第 1 条 本会は、八本松中学校 P T A という。

【会員】

第 2 条 本会は、八本松中学校に在籍する生徒の保護者と八本松中学校の教職員を会員とする。

【目的】

第 3 条 本会は、家庭と学校における教育環境の向上を図るとともに、生徒の健全な育成のため、会員相互の教養を高め、教育効果の推進に寄与することを目的とする。

【事業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、必要な事業を行う。

【事務局】

第 5 条 本会は、事務局を八本松中学校内に置く。

第 2 章 組織及び機関

【組織】

第 6 条 本会に、総会、役員会、執行部役員会、委員会を設ける。

【総会】

第 7 条 総会は、本会の最高議決機関であり、すべての会員で構成する。

第 8 条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。

第 9 条 定例総会は、毎年、年度の初めに会長が招集し、次の事項を承認又は決定する。

- (1) 事業報告及び決算
- (2) 事業計画及び予算
- (3) 役員を選出
- (4) 規約の制定又は改正
- (5) 会費の改定
- (6) その他重要事項

第 10 条 臨時総会は、次に該当する場合に会長が招集する。

- (1) 執行部役員会が開催の決定をしたとき。
- (2) 会員の 5 分の 1 以上が開催の請求をしたとき。

第 11 条 総会は、会員の 3 分の 1 以上の出席で成立し、出席者の過半数の同意をもって議決する。

- 2 会員からの委任状をもって出席とみなすことができる。

【役員】

第12条 本会は、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 3人
- (3) 参与 学校長1人
- (4) 会計監査 2人
- (5) 学級委員 各学級3人
- (6) 会計及び書記 教職員1人

【役員の仕事】

第13条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその仕事を代行する。また、委員会の運営を補助する。
- (3) 参与は、この会に参加する。
- (4) 会計監査は、本会の会計を監査し、総会で報告する。
- (5) 学級委員は、学校、学年及び学級におけるPTA活動の推進にあたる。
- (6) 会計及び書記は、庶務会計に関する事務を行う。また、本会に必要な記録を行い保管する。

【役員の任期】

第14条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 役員に欠員が生じた時は、執行部役員会で後任を決定する。その任期は、前任者の残任期間とする。

【役員の選出】

第15条 会長・副会長・会計監査は、総会において会員の中から選出する。

- 2 学級委員は、各学級から3人ずつを選出し、その中から各学年部長・副部長を定める。
- 3 会計及び書記は、会長が委嘱する。
- 4 役員の選出方法は、立候補又は推薦とする。

【役員会及び委員会】

第16条 役員会は、定例会及び臨時会とし、役員で構成する。

- 2 役員会は、PTA活動に係る必要事項を審議する。
- 3 役員会は、次の委員会を組織し、活動にあたる。
 - (1) 研修委員会
 - (2) 生活委員会
 - (3) 厚生委員会
- 4 委員会は、学級委員の中から委員長1人・副委員長2人を定める。

【執行部役員会】

第17条 執行部役員会は、会長、副会長、会計監査、参与、会計及び書記で構成する。

- 2 執行部役員会は、会長が必要と認めたときに招集し、総会の付議事項を審議するとともに、必要事項を決定する。
- 3 執行部役員会は、構成員の3分の2以上の出席で成立し、出席者の過半数をもって議決する。

第3章 会計

【経費】

第18条 本会の経費は、会費、事業収入及び寄付金をもってまかなう。

【会費】

第19条 本会の会員は、月額200円の会費を納める。ただし、保護者は1世帯、教職員は1人あたりとする。

【会計年度】

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第4章 表彰及び慶弔

【表彰】

第21条 生徒・会員に篤行があったときは表彰する。また、会員として永年本会に功労があったときは表彰する。

【慶弔】

第22条 生徒・会員死亡の際は、供物をして弔意を表す。

第23条 表彰等についての細則は、内規による。

第5章 附則

本規約に定めのない事項については、執行部役員会において審議し、別に定める。

この規約は、昭和54年4月28日一部改正
昭和58年4月30日一部改正
昭和63年4月14日一部改正
平成元年4月22日一部改正
平成11年5月1日一部改正
平成12年4月29日一部改正
平成14年4月23日一部改正
平成17年4月21日一部改正
平成22年4月15日全部改正
平成23年4月14日一部改正
令和5年4月20日一部改正